

平成23年12月1日

小浜信用金庫における今冬の節電対策について

当金庫では、今冬に向けて、政府が求める使用最大電力の需要抑制を踏まえ、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、節電に関して積極的な取組みを推進してまいります。

具体的には、昨冬比で使用最大電力を10%以上削減することを目標に、以下に掲げる節電のための施策を実施してまいります。

【当金庫における節電対策】

イ. 空調に係る節電

- 暖房中の室温を19度とすることの徹底
- ウォームビズスタイルでの営業

ロ. 照明に係る節電

- 営業店及び事務室等常時照明が必要なエリアは、最低限の照度を確保しつつ、照明の大幅な間引き（具体的には30%程度）
- 常時使用していないエリア（会議室、廊下等）は出来る限り消灯を徹底

ハ. O A 機器、その他の機器等に係る節電

- 業務に支障をきたさない範囲で、プリンタ、コピー機、FAX等の稼働台数の削減
- エレベーターの利用制限（階段利用の奨励）

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけする場合も想定されますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。